

令和 2 年

第 5 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

令和 2 年 8 月 12 日 (水) 1 日

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第5回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月12日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
新型コロナウイルスに関する説明	9
議案審議	11



宮古島市告示第156号

令和2年第5回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和2年8月5日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 令和2年8月12日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）
- (2) 平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約について
- (3) 平良港総合物流センター建設工事（電気）請負契約について
- (4) 専決処分の報告について
- (5) 専決処分の報告について
- (6) 専決処分の報告について

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
	新型コロナウイルスに関する説明	市長申出			
議案 第83号	令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)	市長	令和2年 8月12日	令和2年 8月12日	原案可決
議案 第84号	平良港総合物流センター建設工事(建築)請負 契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第85号	平良港総合物流センター建設工事(電気)請負 契約について	〃	〃	〃	〃
報告 第15号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第16号	専決処分の報告について	〃	〃		
報告 第17号	専決処分の報告について	〃	〃		

開会日（令和2年8月12日）に応招した議員

山	里	雅	彦	君	狩	俣	政	作	君
高	吉	幸	光	〃	友	利	光	徳	〃
新	里		匠	〃	上	里		樹	〃
平		百	合	香	下	地	勇	徳	〃
仲	里	夕	カ	子	上	地	廣	敏	〃
島	尻			誠	平	良	敏	夫	〃
平	良	和	彦	〃	佐	久	本	洋	介
下	地	信	広	〃	棚	原	芳	樹	〃
砂	川	辰	夫	〃	濱	元	雅	浩	〃
我	如	古	三	雄	眞	榮	城	徳	彦
前	里	光	健	〃					

令和 2 年

# 第 5 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

令和 2 年 8 月 12 日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

## 令和2年第5回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

令和2年8月12日（水）午前10時開会

- |       |        |                             |        |
|-------|--------|-----------------------------|--------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について              |        |
| 〃 第 2 |        | 会期を定めることについて                |        |
| 〃 第 3 |        | 新型コロナウイルスに関する説明             | (市長申出) |
| 〃 第 4 | 議案第83号 | 令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)      | (市長提出) |
| 〃 第 5 | 〃 第84号 | 平良港総合物流センター建設工事(建築)請負契約について |        |
|       |        |                             | ( 〃 )  |
| 〃 第 6 | 〃 第85号 | 平良港総合物流センター建設工事(電気)請負契約について |        |
|       |        |                             | ( 〃 )  |
| 〃 第 7 | 報告第15号 | 専決処分の報告について                 | ( 〃 )  |
| 〃 第 8 | 〃 第16号 | 専決処分の報告について                 | ( 〃 )  |
| 〃 第 9 | 〃 第17号 | 専決処分の報告について                 | ( 〃 )  |

### ◎会議に付した事件

議事日程に同じ



令和2年第5回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

令和2年8月12日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
8月12日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 新型コロナウイルスに関する説明 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和2年第5回宮古島市議会臨時会会議録

令和2年8月12日(水)

(開会=午前10時00分)

(閉会=午後2時25分)

◎出席議員(21名)

議長(20番)	山里雅彦君	議員(12番)	欠員
副議長(11〃)	高吉幸光〃	〃(13〃)	友利光徳君
議員(1〃)	新里匠〃	〃(14〃)	上里樹〃
〃(2〃)	平百合香〃	〃(15〃)	下地勇徳〃
〃(3〃)	仲里夕力子〃		
〃(4〃)	島尻誠〃	〃(17〃)	上地廣敏〃
〃(5〃)	平良和彦〃	〃(18〃)	平良敏夫〃
〃(6〃)	下地信広〃	〃(19〃)	佐久本洋介〃
〃(7〃)	砂川辰夫〃	〃(21〃)	棚原芳樹〃
〃(8〃)	我如古三雄〃	〃(22〃)	欠員
〃(9〃)	前里光健〃	〃(23〃)	濱元雅浩〃
〃(10〃)	狩俣政作〃	〃(24〃)	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員(1名)

議員(16番) 栗国恒広君

◎説明員

市長	下地敏彦君	農林水産部長	松原清光君
副市長	長濱政治〃	総務課長	与那覇弘樹〃
企画政策部長	友利克〃	企画調整課長	上地俊暢〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 兼財政課長	砂川朗〃
福祉部長	下地律子〃	教育長	宮國博〃
生活環境部長	垣花和彦〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	下地貴之〃	議事係	久志龍太〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

## 令和2年第5回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

令和2年8月12日（水）

	<p>令和2年第4回宮古島市議会定例会（6月）で議決した3件の意見書については6月26日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、佐久本洋介委員の両名から令和2年5月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
7月 1日～ 3日	<p>2日、全国都市会館で開催された全国市議会議長会産業経済委員会、正副委員長会議に出席し、今後の運営等について協議した。</p> <p>同会議終了後、第168回産業経済委員会が開催され事務報告、要望書（案）等について協議され、全ての事項について可決された。</p> <p>同委員会終了後、衆議院農林水産委員会 吉野正芳委員長、参議院農林水産委員会 江島潔委員長、堂故茂理事へ要望書を手交した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>1日、沖縄振興拡大会議WEB会議に高吉幸光副議長が参加した。</p>
7月17日	<p>城辺字西里添で举行された城辺地区統合中学校校舎建築工事起工式に出席し、玉串奉奠を行った。</p>
7月21日	<p>平良庁舎3階応接室において、県産品奨励月間実行委員会より県産品優先使用についての要請を受けた。</p>
7月28日	<p>宮古島警察署で開催された令和2年度宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会に出席した。</p>
8月 3日	<p>会派・市民ネット宮古結の会代表、仲里タカ子君から会派代表者を島尻誠君とする変更届及び、島尻誠君から会派名を市民ネット結に変更する旨の届けがあった。</p>
8月 5日	<p>下地敏彦市長から令和2年第5回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p>
8月 6日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月12日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案6件については委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p>また、同委員会では市長から申出のある「新型コロナウイルスに関する説明」についても諮問され、本日の日程第3で処理すること、説明に対する質疑は行わないことと決した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和2年第5回宮古島市議会臨時会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p>また、同協議会では九州市議会議長会会長から依頼のあった「令和2年7月豪雨災害に対する義援金について」は全議員から義援金を集め贈ることと決したほか、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う県外及び島外へ渡航する際の予防対応」についての協議を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（山里雅彦君）

ただいまから令和2年第5回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

8月3日、会派・市民ネット宮古結の会代表、仲里タカ子議員から会派代表者を島尻誠議員とする変更届及び島尻誠議員から会派名を市民ネット結に変更する旨の届けがありました。

8月6日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月12日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された6件の議案については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

また、同委員会では、市長から申出のある新型コロナウイルスに関する説明についても諮問され、結果として、本日の日程第3で処理すること、説明に対する質疑は行わないことと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において眞榮城徳彦君及び新里匠君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日8月12日の1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（山里雅彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日8月12日の1日と決しました。

次に、日程第3、市長より申出のある新型コロナウイルスに関する説明を市長に求めます。

◎市長（下地敏彦君）

本市の新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの取組の状況についてご報告をいたします。

議会の了解を得て、議会開会前に本市の新型コロナウイルス感染症対策等の現在の状況等を踏まえ、これまで本市の取組について、議員の皆様方、市民の皆様方へ説明をさせていただきます。

まず初めに、残念ではございますが、本市において新型コロナウイルス感染症による死亡が確認されま

した。ご遺族の方々に対し、心よりお悔やみを申し上げるとともに、ご冥福をお祈りいたします。

さて、昨年11月から新型コロナウイルス感染症が世界的に広がりを見せる中、本市においては、本年1月27日に緊急の記者会見を行い、市民の皆様と同感染症についての情報提供を行うとともに、市のホームページにおいても、注意喚起情報を掲載いたしました。2月には、沖縄本島でも感染者が発生するなど、全国的な感染が広がりを見せ始める中、3月2日には世界的なスポーツイベントである全日本トライアスロン宮古島大会の中止を断腸の思いで決断いたしました。国は、3月下旬の連休や春休み中の人の移動などにより、新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延による国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして、4月7日に緊急事態宣言を発出いたしました。これを受け、同日本市においては、第1回の対策本部会議を開催し、3月に2週間実施した市内小中学校の臨時休校を4月7日から5月17日まで再度実施することといたしました。

加えて、宮古島市未来創造センター、宮古島市総合博物館、体育施設などの社会教育施設の利用の制限と併せ、市の管理する公園についても、利用を制限することとし、感染防止を徹底することと、今後の対策、県と市の役割等について確認を行いました。

また、本市の休日夜間救急診療所を県立宮古病院の発熱外来として提供したり、PCR検査結果が判明するまでの宿泊待機施設の提供など、県立宮古病院と連携して、感染拡大防止に努めてきたところです。

4月20日には、国の特別定額給付金を迅速に市民の皆様にお届けするため、新型コロナウイルス対策給付支援室を設置し、同支援室に20名の職員を配置することで、短期間で多くの市民に給付金を届けることができました。8月5日現在で、給付率は99.4%となっています。本市では、全国的な同感染症の拡大が多くの産業や経済活動に大きな影響を及ぼしていることから、同感染症拡大に対する施策や感染拡大により影響を受けた地域経済対策に資する様々な施策を積極的に実行するため、5月の臨時会と6月の定例会において、臨時交付金など必要な予算と臨機応変に対応できる予備費を確保させていただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊、飲食、マリン等の市内事業者への10万円の助成金、国の持続化給付金及び家賃支援給付金の申請手続を支援するサポートセンターの開設を行うとともに、入域観光客や外出自粛による外食産業への影響は、生鮮水産物を生業とする漁業者への打撃となっていることから、漁業者への事業継続支援金、公共交通を担っているタクシー事業者への運行支援など、緊急的に支援が必要な分野に対して、資金的な助成を迅速に行ってまいりました。

また、子育て世帯に対し、臨時特別的に1万円の支援金を給付するとともに、採用見合せや失職した市民を対象に、臨時的に市の会計年度任用職員として採用し、雇用を守る施策などを実施しています。

しかしながら、7月に入り、沖縄県内で再び感染症の発生があり、第2波が懸念される中、7月29日本市においては、初めてとなる感染者が確認されました。この事態を受け、同日対策本部会議を開き、患者の発生、県が示している警戒レベル2の実施内容、県のイベントガイドライン、市の保育所ガイドラインの確認を行い、市民に対し、感染予防の徹底について記者会見を行い、市民に周知を図ったところです。沖縄県は、県内の感染者拡大傾向を受けて、7月31日に警戒レベルを2から3に引き上げて、県独自の緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出自粛や那覇市松山の接待、接触を伴う遊興施設等の休業要請を行っております。

本市においては、7月22日に市内医療、介護、福祉、学校、経済、観光等各団体と感染症対策について

の取組や課題等について意見を交換し、情報の共有を行っています。加えて、8月3日県立宮古病院、宮古保健所、宮古地区医師会、市の4機関によるテレビ会議を開催し、本市における新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行いました。意見交換の中で、感染者が急増した場合の検体採取センターの設置、新たなPCR検査機器導入や検査キットの購入などについて、4機関で連携して取り組んでいくことを確認いたしました。8月4日には、残念ながら新規の感染者が15名となり、クラスターも発生したことから、県は翌日緊急事態宣言を変更し、本市の西里、下里地区の接待、接触を伴う遊興施設等について、休業を要請することとなりました。新規感染者の急増やクラスターの発生に伴い、不安に思う市民への対応として、8月6日に市独自の新型コロナウイルス感染症電話相談室を設置し、市民からの相談に対応しています。

また、8月5日から市内1校の臨時休校と、8月8日からは感染拡大を防止するため、宮古島市未来創造センターや体育施設など、社会教育施設等の閉館など、公共施設の利用制限を行っています。本日8月12日より、沖縄県は軽症者の宿泊療養を宮古島でも開始いたしますが、市は同施設に対して、保健師、看護師等の専門職を派遣し、協力してまいります。市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の難局を乗り越えるため、市民に寄り添った対応を積極果敢に実施していきたいと考えております。

また、国の第2弾の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効に活用し、あらゆる事態に臨機応変に対応していく所存でございます。なお、SNSやインターネットなどで、根拠のない情報や間違った情報が流れることがあります。不確定な情報に惑わされることなく、国や県、宮古島市などが発信する正確な情報に基づいて、落ち着いて行動していただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症との戦いは、今後も続くことが予想されます。市民皆様一人一人の日頃の3密回避等の取組が感染拡大防止に向けた効果的な対策だと考えています。議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

#### ◎議長（山里雅彦君）

これで新型コロナウイルスに関する説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第83号から日程第9、報告第17号までの計6件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

それでは、令和2年第5回宮古島市議会臨時会提出議案についてご説明を申し上げます。今回提出した議案は、予算議案1件、議決議案2件、報告3件の合計6件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）でございます。今回の補正は、5,338万9,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ518億9,952万5,000円と定めてあります。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第84号及び議案第85号、平良港総合物流センター建設工事（建築及び電気）の請負契約についてでございます。平良港総合物流センター建設工事（建築及び電気）請負契約については、宮古島市議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。

報告第15号から報告第17号までの専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したので、同条第2項の規定によって、これを報告します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（山里雅彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎島尻 誠君

とうとう宮古島もですね、新型コロナウイルスの感染者が発生して、死亡者も出ているということで、緊張感を持ってやはり本市も取り組んでいく、その必要があるかなと思っております。

それではまず、議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）ですね、何件かちょっと質疑したいと思います。まず、補正予算の2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の約77万円ですか、委託料。全体で約5,300万円の補正が組まれているんですが、中身を見ますと、沖縄振興特別交付金ですね、事業債などの変更であったり、それに組み替えて、トロピカルフルーツパーク機能強化事業債の減だったり、調整をされているようなんですが、この企画費ですね、この説明を求めたいと思います。

それと老人福祉センターの修繕費、これ上がっていますが、これは全員協議会でも一度説明がございました。修繕費の内訳をちょっと教えていただきたい。

◎議長（山里雅彦君）

ページ数をお願いします。

◎島尻 誠君

10ページの3款民生費、1項社会福祉費の3目老人福祉施設費、説明の修繕費ですね。1,000万円余の修繕費の内訳を教えていただきたい。

あとは、12ページですか、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の総括表でもありますこの上野海岸線引込管路等設置事業ですね、設置事業の約500万円、これのちょっと詳細を教えてください。

あとは、議決議案の議案第84号、第85号関連しますが、平良港総合物流センター建設工事（建築及び電気）請負契約についてであります。今日この配置図が配られているんですけども、物流センターの位置がマティダ市民劇場のずっとこの埋立てですね、港湾の先に当たるんですが、今貨物船ですか、あれが定期的に週1か2で入ってこられると思うんですけど、この場所はその位置で確認はいいですかね。何か今沖に二、三日停泊しているような形が取られているんですけども、この建設工事と関係があるのか、ちょっとお聞かせください。

この予算に関しては、入札が指名競争入札ということになっているんですが、内容を見ますとですね、辞退している業者、その中にこれまで宮古島市が指名競争入札で、方針としては、地元の業者を優先的な

指名の対象としていると、前回の副市長の答弁もあったように記憶しているんですが、その中で1社、これは宮古島に営業所があるかということも考慮されたと思うんですが、地元の業者でないこの業者が指名の中に入っているということのちょっと説明を聞きたいと思っております。

あとは専決処分、交通事故のものが2件ございますが、報告第15号、専決処分の報告については去年の9月発生のものですね。和解相手方が6名いらっしゃる、この42万円の損害賠償額のものですね、もう少し詳しい事故の説明をちょっと教えていただけますか。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

補正予算書の9ページの6目企画費の委託料77万3,000円についてです。今回補正予算で計上しております77万3,000円の委託料については、高等教育機関設置に向け、高等教育機関の校舎として予定をしております旧中央公民館建物の学校法人への譲渡に向けて、鑑定を行うものでございます。7月14日に市と金武町で専門学校を運営しております学校法人智晴学園との間で、高等教育機関設置に係る協定を締結したところでございます。

本臨時会に上程している補正予算の委託費は、高等教育機関の開校を令和4年4月を予定していることから、開校予定のおおむね1年前には設置の申請を沖縄県総務私学課に申請を行う必要がございます。学校法人側としましては、今年12月には本申請を沖縄県に提出する予定でございます。そのスケジュールに合わせて、旧中央公民館の不動産鑑定を入れた後に、12月定例会におきまして、財産の処分議案を上程する予定としておりますので、今回の補正予算の計上となっております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の10ページ、民生費の老人福祉施設費の1,071万2,000円の内訳ということでございますが、消火栓のポンプユニット等の修繕で約598万円、防火シャッターで49万6,000円、大ホールの排煙機設備等の修繕で423万5,000円となっております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の9ページ、14目の沖縄振興特別推進費の中の説明の欄で、トロピカルフルーツパーク機能強化事業の委託料が5,488万6,000円の減額の説明をいたします。

トロピカルフルーツパーク機能強化事業は、当初企業誘致などに取り組む事業企画推進業務を1,405万6,000円と実施設計委託業務5,488万6,000円の合計6,894万2,000円で実施計画を行う予定でありました。しかし、国とのヒアリングの中で、パーク内で設定する各エリアが安定的に運営され機能することで、事業目的の観光振興が達成されることと考えており、個別のエリアごとの需要見込みや収支計画等の事業計画の精査を行った後に、園路などの実施設計を行ったほうがよいのではとの意見がありました。このことから、今年度は企業誘致などに取り組む事業企画推進業務を実施し、実施設計委託業務は、次年度に行うために補正減をいたすところであります。

それから、同じく観光地アクセス農道観光美化強化事業の委託料1,089万円の減であります。これは、宮古島市では入域観光客が年間100万人に達しているほど観光産業が順調に伸びてきており、宮古島海中公園への来場者数も年々増加している状況であります。現在宮古島海中公園へ向かう車両は、白川原農道7号線を多く利用しておりますが、当該農道は幅員が狭く、付近農家が不便な状況で利用していることから、



一括交付金を活用しての拡張整備を行い、観光産業の発展に寄与したいと考えて取り組んだ次第であります。そのため、昨年の11月に行う当初予算編成において、観光地アクセス農道環境美化強化事業の趣旨を説明し、令和2年度一括交付金事業の当初予算として白川原農道7号線調査測量設計委託業務1,089万円を計上しましたが、国とのヒアリングの中で、当該農道を産業道路として位置づけをして市道認定すれば、ほかの補助事業の活用が可能であるのではとの指摘があり、一括交付金の要綱に合致しないと思われるとの説明があったことから、今年度の一括交付金の採択を見送ることいたしました。

#### ◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算書の12ページ、防災安全交付金事業の工事請負費492万8,000円の補正内容についてですが、この工事請負費の主な内容としましては、平成15年度から平成30年度にかけて無電柱化事業を実施した上野海岸線、それから新里21号線の共同溝にですね、引込み管路を追加するための設置費用であります。引込み管路とは、電気線などを引き込むための管路でありまして、当初はその一帯は圃場整備した畑地や御嶽などが隣接しているために、この一帯には引込み管路は必要ないものと判断しましたが、その後同周辺には、新たなリゾートホテルなどの整備が進められていることから、沖縄電力との調整により引込み管路3か所の整備が必要となったために、追加設置の予算を計上しているところでございます。

それから、平良港総合物流センター建設工事に関連して、沖に停泊している貨物船があるけれども、この事業によるものかというご質疑でありますけれども、この事業そのものはまだスタートしておりませんので、沖に停泊している貨物船については、事業との関係はございません。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

議案第84号、平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約についてでございます。その中で、1社島外の業者がいるんじゃないかということでございます。

建築につきましては、3社構成の6JVで18社の指名となっております。指名基準につきましては、市の入札参加登録名簿の建築Aクラスのこれ19社でございます。のうち総合評価点の高い順から、A群、B群、C群に分けて指名をしております。今回島尻誠議員の質疑でございますけど、この業者、株式会社屋部土建と申しますけど、株式会社屋部土建につきましては、これ総合評価点では、順位では2番目のランクでございます。しかし、準市内という形でございますので、C群での指名となっております。ちなみに、宮古島市特定建設工事共同企業体取扱要領というのがございます。その中でJVで発注できるということにつきましては、大規模かつ技術的難度の高い工事、あと当該工事の性格に照らして、特定JVによる施工が必要であると認める工事で、設計額が次に掲げる金額を下回らないものとする。建築につきましては、建築一式工事で1億5,000万円以上の工事となっておりますので、今回6社JVで18社の指名となっております。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

議案書の5ページをお開きいただきたいと思います。

報告第15号、専決処分の報告についてに関しまして、事故の詳細をということでございます。今回報告第15号、専決処分の報告について提案しております事故につきましては、議案書の7ページにございますけれども、令和元年の9月27日の午後に事故が発生しております。事故の発生場所は、渡口の浜から伊

良部庁舎向けにちょっと進んだ伊良部大橋の伊良部島側の交差点でございます。

事故の状況といたしましては、こちらにも書いてございますが、昨年9月27日午後2時25分頃、伊良部支所の職員が渡口の浜にありましてシャワー設備の点検を行った帰り、渡口の浜方面から伊良部庁舎へ帰る途中、伊良部大橋付近の伊良部島側の交差点におきまして、前方不注意のために伊良部大橋を伊良部島のほうに抜けてきた相手方の運転する車の後部のほうに衝突したということでございます。この車は、伊良部地区の宿泊施設を営む事業者の車両でございまして、このときこの衝突した車のほうに観光客4人が乗っておりまして、今回の和解につきましては、6ページにございまして、和解の相手方として車両の所有者、それから当時車両を運転しておりました宿泊施設の関係者、さらに観光客4名の合計6名が和解の相手方というふうになっております。

6ページにございまして和解の相手方の一番上の方につきましては、これは車両の所有者でございますので、車両に関する損害の和解と。それから、2番目以降につきましては、医療費あるいは慰謝料、そういうものの和解でございます。今回は、相手方の車、運転者を含めて5名乗っていたということ、それから車両の所有者にも損害の和解をしなければいけないということで、相手方が6名ということになっております。

昨年9月27日に事故が発生して今回の和解ということで、今回報告議案ということでございますが、これは事故の和解につきましては、一般財団法人全国自治協会のほうに委託をしております、5名の方との和解の中で、最後に和解が成立した方の和解の免責証明書が7月2日に市のほうに送付されておりますので、これを持ちまして全員の方の和解が調ったということで、手続が行われて、今回の議会に上程したということになっております。

#### ◎島尻 誠君

今の企画費も含めてですね、改修業務がこれありますよね。先ほどご答弁いただいた老人福祉センターですか。これは、具体的に言うと、ある設備関係を整えた上での譲渡という形の流れになるのかな、それと、総務部長、入札計画書のお話をいただきましたけども、私が聞いたのは、辞退されている株式会社屋部土建ですね。19社の応札参加資格者の皆さんがいたと。これまで市の方針としてですよ、地元の業者優先でこれまでも進めてきているので、指名入札方法を用いているというふうな副市長の答弁がこれまでもあったと思うんですよ、以前にも確認してですね。これは、一般競争入札というふうな提案も私は議会でさせていただいたときがありました。それを副市長の答弁では、やはり地元には業者がいますので、その辺を重視していくのは当然やはり役割も含めて、地元の業者を示していく役割としては、指名競争入札が妥当であろうというふうな選択をですね、話されておりました。見ると、この沖縄本島の業者がですね、宮古島には営業所ありますけども、全てそういうのも含まれるということの解釈なんですか。解釈は、地元の業者という認識とこれの選択というか、指名するその応札のあれがちょっと矛盾しているように私は捉えるんですが、その辺はどんなですかね。

あとですね、ちょっと質疑で述べましたけど、議案の最後のほうですね、報告第17号、専決処分の報告について11ページですか、伊良部島小中一貫校グラウンド整備、これらは変更で出されていますけども、追加ですよ、これ変更追加工事568万5,000円。これは理由を見ますと、芝張り、路側工、安全施設工の数量増とありますけども、以前契約時点で、外構工事の一式の中にこれ入っていませんでしたか。違いま

すかね、この契約時点で。これは新たに追加でやるんですかね。その辺ちょっと確認ですね、お願いしたいなと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の中央公民館の活用に当たっては、まず建物につきましては無償譲渡を考えているところ です。そして、学校法人側、つまりは事業者側ですね、事業者側が改修をするということになっております。改修に当たっては国費、それから市の負担、そして業者負担と。市の負担は10%程度を今のところ予定をしております。

それから、土地につきましては、期限付の無償貸付けを想定をしております。スケジュールとしましては、令和2年度、今年度は基本設計、実施設計、そして財産の処分、来年度、令和3年度は業者による改修、そして順調にいきますと、令和4年度の4月には開校にこぎ着けたいというのが現在のスケジュールとなっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

最初に答弁したとおり、今回のこの建築につきましては、3社構成の6JVで18社を指名しております。この18社は、A群、B群、C群と6社ずつですね、分けてあります。今島尻誠議員がおっしゃっております1社、営業所はあるけど、沖縄本島の業者じゃないかという言い方だと思っております。宮古島市ですね、建設工事入札参加登録建設業者格付という名簿がございます。その中で、所在区分の中で、準市内というのと市内という区分がございます。その中で準市内というのは、この中で今言った株式会社屋部土建も準市内取扱いになっております。そのほかにも9社準市内扱いがございます。いわゆる大手という形でございますね。それも所在区分では、準市内取扱いとなっております。宮古島市はこの建築のAクラスでは19社、ですから18社必要ですので、1社だけが今回は指名に入っていないということで、この業者も沖縄本島に本社がある会社でございますけど、そういう形の中で今回指名してありますので、結局指名を要するに分けますので、18社を。そうすると、どちらかを入れないといけないということでございますので、今回はそういう形で、沖縄本島に本社がある会社でございますけど、宮古島にも営業所があるという形の中で、今回はエントリーしていただきました。しかしながら、残念ながらA群のうち1社が辞退しておりますので、1社辞退したらB群、C群おのずから構成ができませんので、今回は5JVという形の中で、6JVで指名したんですけど、1社A群が辞退しておりますので、構成ができなかったと、協定が結ばなかったという形の中で、今回の入札参加には15社がエントリーしているということでございます。

特に先ほど述べたんですけど、総合評価点ではその会社というのは、ランクでも上位のほうにおりますので、そういった形の中で、足りない場合には、島外に本社がある会社も指名をしておりますので、特別そういった形でやっていることじゃないと。常に地元優先ですね、企業を指名しているというのがこれまでの経緯でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

今回の老人福祉センターの修繕費の補正予算でございますが、今年度平良老人福祉センターの消防用設備等点検業務において、6月の点検の結果、先ほど申し上げました消火栓ポンプユニットや防火シャッター、排煙機設備等について、修繕が必要ということが判明いたしました。この施設は、多くの市民が利用しており、防火対策に必要な設備や機器等でございますので、市民の皆様の安全確保のためには早急に修

繕する必要があることから、今議会において補正予算を計上したところです。

#### ◎教育部長（上地昭人君）

議案書ページ10、報告第17号、専決処分の報告についてでございます。

当初張り芝とか、フェンスはなかったのかというご質疑でございます。実はこの変更には流れがございまして、当初発注した段階で、土工における残土処分の土砂運搬距離を1キロメートルで想定し、設計を行っておりました。しかしながら、工事発注後に最低でも現場から2キロメートル離れた場所でしか、残土の受入れ可能場所が探せないということで、つまりは南区のほうに運んだということで、運搬距離を1キロメートルから2キロメートルに変更しました。それで直工で380万円等の増が生まれました。しかしながら、この増額分をまずは土工から始まりますので、増額分を設計書の中でいろいろやりくりする必要があるとございます。そこで、一番最後に工事をすることになる張り芝、フェンス、それにつきましては当初の設計に上がっていたもの、これは土木工事の請負契約書第30条第1項という規定がございまして、その規定に基づいて、設計書の変更協議を業者と行います。その面土工を増やしまして、その分フェンスと張り芝を減らします。その後、工事が順調に進みまして、その後最終的に560万円の増額ということが擁壁の増減、張り芝の増減いろいろありまして、最終的に変更協議を変更設計をしたのが先ほど言いました擁壁工、排水構造物工、路側工、安全施設工、浄水施設工と、細々とありますけれども、その総額が今回の変更になったということでございます。

#### ◎島尻 誠君

総務部長、おっしゃっていることは分かるんですが、要するに指名競争入札が当然これまでも市の方針として地元業者を優先して指名していくということは、もちろん変わりはないと思うんですね。だけど、私が言ったのは、おっしゃったこの沖縄本島の業者、もちろん宮古島にも営業所がある。けども、このJVでやっていく3社以上の契約としては、やはり15社以上ですか、その辺のJVが必要だと。なんだけど、やはり方針として、市の当局が地元業者を優先して、公共工事を進めていく。もちろん前回の総合庁舎の電気の入札もそうでしたね。九州からいろんな業者を、宮古島で処理できないからと、株式会社大米建設が取って結局不落になった案件もありました。やはり地元業者を優先するとなったときに、こういったせば詰まった公共工事が延々と続く中で、なかなか地元の業者がたどり着かない、だから一般競争入札にと。そしてメリットがある、市としてはですよ。その方向転換をと、前も副市長にお話ししたつもりです。だから、そういった矛盾が出ないようにということではあるんですけど、やはり指名になると、そういった枠がちょっと緩くなってしまうというふうな思いがあるんですね。それ今後ちょっと注意してというか、指摘しておきたいと思うんですが、ぜひとも地元にはこれだけの業者がいて、待っているんですね。けども、このランクの話をしました。要するに、この業者を指名するに当たっては、やっぱりランクが必要になってきます。なんだけど、公共工事の入札を指名とするわけですから、その辺の矛盾が出ないようにやっていただきたいと私は思います。

それでですね、伊良部島小中一貫校、もともとの契約書というのは、この金額でやってくださいという契約だと思っております。変更が出てきます。変更が出てくるから、協議するのはこの金額の中で調整してくださいということじゃないですか。増額もう全てですよ、これまでの工事においても。変更は増額、増額、予算が限られていますよね。一旦契約した中身で変更するというのが変更協議書だと思います。この

辺は指摘したいと思いますけども、その中では、お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

島尻誠議員の質疑じゃなくて、今後のという話でございましたけど、建築のAクラスというのは、19社しかないんですよ。確かにBクラスあります、地元業者。しかし、今回5,000万円以上のものについては、Aクラスの業者しか指名できないんです。ですから、その基準に基づいて工事指名業者選定委員会でそれを指名してですね、行っているところでございますので、そういう意図的なですね、部分というのはございませんので、その辺ご理解のほどお願いしたいと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

これは、建築工事であれ、土木工事であれ、畑かんであれですね、設計はあくまで設計でございます。議会の予算も予算でございますから、決算があります。設計には、あくまでも想定し得る限りの数量で設計をかけます。そして、現場では想定以外のものが出たり、そして必要に応じて、擁壁を延ばさざるを得なくなったり、あるいは減らすことがあったり、そういったことを精査して、最終的に精算設計を行います。これは業者の申出もありますし、現場担当との話し合いも幾度となく行われます。そういった中で、増額がある、減額があるのをきちっと両者これは請負業者ですから、両者話し合った上で、最終的に変更協議を交わすと。精算設計をしてから交わすということでございますので、増額した分については、数量が増える分には増額しますし、減った分については当然減額をします。工事とはそういう流れになっているとご理解ください。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

それでは、一般会計の補正予算書の9ページの沖縄振興特別推進費の中の14工事請負費とその下の備品購入費、これどちらも宮古島市陸上競技場機能強化事業ということで、トータルで5,677万6,000円なんですけれども、これ当初予算には入っていない事業であるので、どういう経緯でどういう事業を行うのかということの説明をお願いします。

続きまして、平良老人福祉センターの不動産鑑定委託料、いわゆる9ページの1番目にある、先ほど企画政策部長の説明いただいております。話のちょっと流れの中で気になっている点があるので、少し質問しますけれども、これは高等教育機関に対して、建物に対して無償譲渡、土地も無償で提供をすると。それはなぜですかというのが非常に疑問に思っております。ただ、12月に財産処分の議案を出すということなので、それまでに考えてくるのかとは思いますが、それが無償であることの理由というのがちょっと分からないのと、現在平良老人福祉センターとして活用しているものを今後現在の平良保健センターにその機能を移して、そこを高等教育機関に無償で賃貸していくという全体の流れがよく分からないので、今解説できるなら解決していただきたいし、もし無理なようであれば9月にしたいと思います。ぜひ今全体像を解説していただきたいと思っております。

もう一点、同じ9ページですけども、トロピカルフルーツパークの強化事業、これですね、当初予算で6,894万2,000円がありまして、今回の減額が5,488万6,000円ということで、残額が1,456万円ということで、この中で事業企画推進業務というものを進めていくというふうな理解をしております。先ほど農林水産部

長のご答弁の中で、ちょっと言葉が違うかも、国とのヒアリングの中で、この企画推進業務を先行させるべきであるというような内容、ヒアリングというか、調整の中でだったかなという答弁がありまして、これは国とそれをやり取りをしているということは、この沖縄振興特別推進費を次年度に移したとしても、この事業を続けることが可能であるというふうな流れの中で、これは1年ずらしているという理解でいいか。これについてお答えください。

◎企画政策部長（友利 克君）

旧中央公民館、現在は社会福祉協議会ですか、の活用がされているというお尋ねでございます。

旧中央公民館の活用にあたっては、昨年度1階部分については、社会福祉協議会が活用する、また2階部分については企画政策部で実施をしております高等教育機関の誘致に向けた実証事業で活用するという取決めをしました。あわせて、社会福祉協議会につきましては、新庁舎が完成し、平良保健センターが新庁舎のところに移転をした後、平良保健センターを社会福祉協議会が活用するというような一つの取決めがありましたので、当然我々としましては、先ほど申し上げましたように、旧中央公民館の高等教育機関としての活用が最も適しているという双方、これはもちろん福祉部のほうも理解をした上でのですね、合意の下での現在の活用の状況になっております。流れ的にはそういう流れになっておりますので、突然高等教育機関として活用をするということではありません。去年のスタートの段階から、中央公民館の活用の段階からですね、そういう取決めを双方でもって交わしながら、旧中央公民館の活用は進めているということでございます。

それから、無償でなぜ譲渡なりをするのかということでございますけども、やはり学校法人といいますかね、学校経営もまさに運営も経営でございますので、初期投資を抑えるということではですね、非常に高等機関を誘致する上で、大きなインセンティブになるということでございます。やはり初期投資全てを事業者負担にさせるということになりますと、なかなかこういう離島におきましてですね、そういう高等教育機関が設置をしていただけるという状況はなかなか生まれないと。そういう中で、いわゆる遊休といえますか、そういう公共的な施設をですね、有効的に活用する。そういうことによって、学校、専門学校が来やすい環境をつくるということが一つの大きな目的、それからいわゆる公的なこれ国の国庫補助、あるいは市の幾らかの負担をすることによってですね、初期投資を抑えられます。そうしますと、地元からそこに通う学生ですね、授業料などの負担の軽減につながるというような大きなメリットがあるわけです。そこで、市としましては、無償でそういう譲渡をしながら、施設の有効活用を進める。そして、高等教育機関の設置しやすい環境を整えるということで、将来的な無償譲渡というものを考えているところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の9ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目の沖縄振興特別推進費の中のトロピカルフルーツパークの機能強化事業の減額の内訳であります。島尻誠議員に話をしたとおり、今年度は事業企画推進業務が1,405万6,000円、それから実施設計といたしまして5,488万6,000円を要望していたんですけども、国との調整の中で事業企画推進業務、要するに企業を誘致するという形で、どういった形で、その事業を取り組むのか、用地面積どうなっているのか、そこがしっかりした中で、企業を誘致した中で、次年度に実施設計をしたほうがいいのかという

ことから、実施設計を次年度に取り組むという形で考えているところであります。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の9ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の14節工事請負費と17節備品購入費でございます。

これまで宮古島市陸上競技場は、公益財団法人日本陸上競技連盟から第3種の公認競技場としての公認を受けてきたことにより、各種の陸上競技大会の記録は、公認記録として取り扱ってまいりました。現在の公認期間が2016年10月1日から2021年9月30日までの5か年間となっていることから、公認の更新を予定していたところ、日本陸上競技連盟によるトラックのレーン幅のルール変更などがあり、2021年4月1日以降の検定から、変更基準を適用することとなっております。それに伴い、関連する工事を行わなければならないこと、そして摩耗が激しい1レーン、2レーンのタータンの取替えなど、公認を受けるための工事請負費などを補正予算として計上しております。

あわせて、備品購入費は公益財団法人日本陸上競技連盟から、第3種の公認競技場として公認を受けるための規格の変更があった備品を購入し、公認を受けるための予算計上を行っております。

◎濱元雅浩君

まず、トロピカルフルーツパーク、農林水産部長、私が聞いているのは、国と調整をした結果、次年度に移すということをして、このいわゆる沖縄振興特別推進費で賄えるというような話はできているのかということを知りたいです。次年度に遅らすことがというのは、国との調整でその話が出たということであれば、次年度それを要求してもすんなりと行くであろうという段取りが取れているかということ、ここを知りたいです。よろしくお願いします。

今の陸上競技場の話なんですけれども、これ2021年4月までにと急ぎでやらなきゃいけないという内容だとももちろん理解します。その案内が遅かったから今になっているのか、ちょっとよく分かりませんが、これはこれ沖縄振興特別推進費でこの事業は可能だという約束は県との間では取れているのか。これ非常に大事な案件にはなるんですけど、それは理解しています。これこの沖縄振興特別推進費じゃなければ、市が負担してやるという方向で今考えているのか。分かりますよね。裏づけ取れているかどうか、現時点でということを知りたいです。

企画政策部長、まさに学校も企業でありますので、収益性は担保しながら考えながら事業を運営していくものと僕も理解をしております。だからこそ、なぜ無償なのかというのは非常に疑問ですので、これは9月の一般質問でやりたいと思いますので、それまでに何回かお時間いただければと思います。

まずこの2点、答弁願います。

◎農林水産部長（松原清光君）

トロピカルフルーツパークの次年度しっかりと取り組んでいけるかという話でありました。それに向けて、今年度企画推進事業をしっかりと取り組んで、それに併せて、来年度その説明をしながら、しっかりと予算獲得に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

予算の裏づけは取れているのかというような質疑でございました。

沖縄振興特別推進費からの予算を得たいということで、生涯学習部のほうが企画政策部のほうと調整を

しているところでございます。

◎濱元雅浩君

この陸上競技場の今のお話だと、調整をしている段階だというふうな理解だと思います。この沖縄振興特別推進費に関しては、ほかの財源があったらほかの財源でやってくれみたいな、いろんなことでいろいろ二転三転しているのがあるので、本来であればもう少し早い段階で進めていかないといけなかったんじゃないかなというふうな危惧がありますけれども、必要なことだと思いますので、ぜひともやっていただきたいと思うんですが、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

トロピカルフルーツパークのほうも次年度頑張っていきましょう。トロピカルフルーツパークのほうです、7月27日に今年の1,400万円で業務が出ていると思うんですよ。その内容を少し確認させてもらって、いろいろ見させてもらったんですけども、あそこでどのような事業を展開していくかということ各社ヒアリングしていろいろ集めていこうという流れの中なんですけれどもね、あその全体の植物の生育の状況とか、全体の構図というか、図面というか、測量図面みたいなものがあつたほうがいろんな検討しやすいのではないかなと思うんですが、これが今ないような気がしているんですけども、それを作成しようということは考えていないのかということ最後に1点だけ。

◎農林水産部長（松原清光君）

基本設計の中での概略図面というのはでき上がっています。その中で、今回企業誘致する中で、大まかな面積等は確保してあるんですけども、最終的にはそのヒアリング、企業がどういった形で参入するかというのも確認しなければいけないので、そこら辺を確認した段階で、その取組をしていきたいとします。ですから、基本的に基本設計の図面で取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

まず、一般会計補正予算の9ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の観光地アクセス農道環境美化強化事業、これは宮古島海中公園への農道の整備、現在農道ですけれども、その整備をしたいということでありまして、残念ながら1,089万円減額補正をされております。私何年か前からですね、宮古島海中公園へのアクセス道路のあの農道を市道に格上げして、幅員拡張をしてきれいに整備したほうが観光客の皆さんにも、あるいは地元の方々の利用にも非常にいいということで、何回か一般質問も出してまいりました。しかし、今日まで全然手がつけられない状況になっております。加えて、また今回はせつかくの設計委託料1,089万円が減額にされると。農林水産部長の説明を聞きますと、市道に格上げをした場合、課の補助事業を活用することによって、その整備ができるというふうなことから、沖縄振興特別推進費ではできないと、なじまないというふうな国、県もだと思っておりますけれども、そういった話があつて今回補正減をするということになりましたという説明でありましたけれども、私がですね、以前いろいろ一般質問で聞いてきたところによりますと、向こうは基盤整備事業をやったときにですね、土地改良区が設立されているんですよ。土地改良区の解散総会をしてやらないと、なかなか事業が前に進めない、進められないというふうな答弁を何回か聞いております。現在これ予算上の問題ですけども、沖縄振興特別推進費が使えないということでの説明がありましたけれども、これ存在する土地改良区は解散さ



れているのかどうかですね、そのほうが1点。

それから、6目企画費の委託料77万3,000円の件ですけれども、企画政策部長の答弁では、期限付の無償貸付けを予定をしているということで、今回77万3,000円をやって、それから老人福祉施設費であることから、1,071万2,000円の修繕費が計上されております。期限付の無償貸付けということであれば、期限はいつまでと予定をするのか。そして、今回修繕をしますけれども、貸し付けた以降の自然災害あるいは台風、あるいは地震といったことによる施設の不具合が出た場合に、修繕費は当然借り受ける側の企業が負担をするというふうに思っていますが、その辺のところの説明も求めたいと思います。

それからですね、専決処分書、議案の6ページ、説明では和解の相手方は6名であります。車の修理賃と1番目の方は、この宿泊所のオーナーといいますか、宿泊所の人で、車の所有者で、2番目以降については、医療費の賠償であるということが答弁であったと思いますけれども、以前下地の通称マングローブ公園と言われている公園で、木製の遊歩道がシロアリ等の被害に遭って、向こうを散策している方々がその施設が壊れたことによって海に落ちました。そのときの和解の議案書、報告書では、向こうも専決処分されていたと思っておりますけれども、この相手方のかかった費用、例えば1番目、車の損傷が幾らなのか。それから2番目以降、この人たちの個人の医療費が幾らなのかですね、これ全然分からない。トータルで42万幾らというふうにしかなされていない。しかし、以前のマングローブ公園であったあの和解書には、個人個人全部金額違いますから、全部この人は幾ら、この人は幾らというふうにきれいに記載されていたというふうに思っておりますけれども、この辺についてなぜ今回これがないのかですね、それについて答弁を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

ちょっと答弁の繰り返しになるかと思いますが、建物につきましては無償譲渡を学校法人において、改修を想定しております。そういうことですので、当然所有は学校法人側になりますので、あとの維持管理費であるとか、あるいはまた修繕の必要が生じた場合でありますとか、そういったものは全部学校法人側が負担をするということになります。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の9ページですね、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の中の委託料の観光地アクセス農道環境美化強化事業の1,089万円の減の内容であります。上地廣敏議員もおっしゃっているとおり、前々から宮古島海中公園へのアクセス道路として、市道認定してできないかという形で話を進めてきたところでありまして、しかしながら、近年の観光客の増加に伴って、当路線を利用する車両が非常に多くなったという形で、何とか整備できないかという形で取り組んできた次第であります。上地廣敏議員がおっしゃっているとおり、地域は白川原土地改良事業で整備したところでありまして、その農道という取組であります。その中で、その地区の解散総会も今のところできていませんので、市道として整備がなかなか難しいということから、農道で整備できないかという形で調整した結果ですね、やはり国のほうからは、市道認定して整備したほうがいいんじゃないかという指導でありました。

#### ◎生活環境部長（垣花和彦君）

報告第15号、専決処分の報告についてに関するご質疑にお答えいたします。

今回上地廣敏議員ご指摘のとおり、和解の相手方が6名いらっしゃいます。それぞれについて和解の金額が掲載されていないということでございますが、これ専決処分書をそのまま議案として上程してございますが、上地廣敏議員ご指摘のとおり、川満の通称マングローブ公園の遊歩道の破損に伴います専決処分るときは、専決処分書の中で対象の方々1人ずつの賠償額、損害額が記載されておりましたが、今回の専決処分におきましては、お一人お一人の記載がなかったものですから、そのままこれを記載した、そのままこれを議案書として提案した形になっております。これをお一人お一人記載する必要があるのかどうかについては、ちょっと今確認が取れませんので、これが正しい方法なのかどうかを確認をしてですね、またもしこれが必要であるということであれば、改めて報告をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎上地廣敏君

このアクセス道、宮古島海中公園への、農林水産部長の答弁では今土地改良区の解散はまだできていないということであります。私が以前から質疑をしていた中でですね、県のほうは土地改良区の解散想定が農業関連の事業でここを整備するということでは、不可欠だというふうなことを私は聞いておりました。今現在土地改良区の解散もされていないということですが、そういった中で、まず部内ですね、県のほうと宮古事務所のほうとこの土地改良区の解散についての協議、これ以前からずっとされてきたけれども、なかなか役員の方が死亡したり、あるいは島内に住んでいなかったりですね、そういったことなどからなかなか解散の手続が取れないというふうなことが多々あります、別の土地改良区でもそうですけれども。しかし、今予算に計上して事業を進めると、実際に予算に計上してあるわけですから、これを進める中で、なぜ土地改良の解散もできないのに、その話が飛び越えて出てきたのかですね、その辺のことをもう一度答弁していただきたいと思います。

それから、この専決処分の件についてですね、実際に42万308円という金額がトータルで示されておりますけれども、私が知りたいのは、車の修繕費が幾らで、個々の同乗者、この車には実際のところ所有者含めて6名同乗していたのかですね、あるいは所有者は車の修繕費をもらうための和解の相手方であって、残りの5名が車に同乗していたのかですね、先ほど答弁をしておりますけれども、医療費がそれぞれ個々に違うと思うんですよ。事故を起こした例えば助手席に乗っていた、あるいは後部座席に乗っていた、そういったことでその損傷を受けた被害の程度も変わってくると思いますので、その辺ですね、以前のこの川満の通称マングローブ公園で発生した事故のように、個々人の医療費についてもぜひお聞かせをしていただきたい。今現在確認が取れない、あるいは分からないということでありまして、トータルで42万308円という金額が出ている以上、これは確実に何がどれだけ、何がどれだけというふうな数字は提出されていると思いますので、今示すことができなければですね、後で報告をしていただきたいというふうに思います。

質疑は以上ですけども、最後にですね、今非常に新型コロナウイルスで市民の方々、市民の間ではですね、不安と戸惑いがあります。実は昨日聞いた話ですけども、8月4日に県が緊急事態宣言を発して、旧平良市の市内の西里、下里大通りですね、飲食店、飲酒を伴うそういった施設が県のほうから緊急事態宣言の自粛の要請を受けております。これについてですね、マスコミ報道によりますと、那覇市は県が給付する料金に上乘せをして、1店舗当たり5万円を給付するというふうなマスコミ報道がありましたけれども、これについて宮古島市でも西里通り、下里大通り、それからイーザト街と言われているあの辺の

方々含めてですね、宮古島市からも20万円の金額は県より大きいですよ。20万円の給付金が出るそうですというふうなうわさが相当広がっております。ですから、情報をもう少しですね、この新型コロナウイルスについての市の取組、市長からありましたけれども、非常に大切でいいことだと思いますが、今市民の間でいろいろ飛び交っていることについて、ぜひ市長を含めて、市民の間にどういった情報が錯綜しているというふうなことを捉えて、これはこうですよというふうなことをはっきりと市民に訴え、お知らせをしていただきたい、要望して質疑を終わります。

◎農林水産部長（松原清光君）

観光地アクセス農道環境美化強化事業の減額の再質疑がありました。

先ほどから話しているとおり、白川原土地改良区の財産という形になっております。その中で、解散もしなくてというのがありました。まず、土地改良事業といたしましては、土地改良整備後に農地については、農家に換地いたします。それから、農道関係については、土地改良区の財産ではあるんですけども、農道認定として市が認定をいたします。ですから、その中で農道認定という形でありますので、その農道の拡張整備は今回できないという形で取り組んだ次第であります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲里タカ子君

何点か質疑をさせていただきます。

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、9ページの2款総務費、1項総務管理費、14目沖繩振興特別推進費の中の12節委託料ですね、宮古島市観光景観形成推進事業の委託料が932万4,000円、この説明をお願いします。

それとですね、ちょっと戻って、先ほどから議論のあります2款総務費、1項総務管理費、6目企画費77万3,000円について、るる説明がありましたけれども、すみません、もう一度ですね、企画政策部長から旧中央公民館、今平良老人福祉センターを無償譲渡して、土地は無償貸与、この流れなんですけれども、この学校法人の名前をもう一度お願いします。

それともう一つ、この旧中央公民館に平良老人福祉センターが去年移転をしたんですね。移転をして、1階は老人福祉センターが使うときにですね、新庁舎が完成したら平良保健センターに入るという取決めがあったということなんですけども、この取決めの経緯なんですけど、これは宮古島市から社会福祉協議会へのお願いなのか、社会福祉協議会がそうしたいというふうな希望だったのか、この取決めの経緯をちょっと分かっていたらお願いします。

それと、この土地なんですけど、将来貸したいというこの土地はですね、旧中央公民館は建物と前方の広場ですね、それから駐車場もあるんですけど、これ全部無償で提供したいという考えなのかどうかというのをお聞かせください。

あとですね、もう一つ、これもトロピカルフルーツパーク機能強化事業が予算減になって、これは企業の誘致をきちんと詳細を決めて、それを実施設計に載せていこうというふうな、そういう指導があつてということなんですけど、この企業、どのぐらいを誘致して、どういうことかということとはほぼ決まっている、どうでしょうか、そのことをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関を設置予定の学校法人名についてでございます。

学校法人名は智晴学園、さとしといいますか、とも、はれるですね、学園、これは金武町で琉球リハビリテーション学院、これを運営している法人でございます。

それからですね、旧中央公民館の活用についてですけども、平良老人福祉センターですか、が既に入っているということの質疑ですが、これについては先ほど申し上げましたように、私どもとしましては、高等教育機関を旧中央公民館に設置するということがまず決まっていたわけですから。その中で、急遽老人福祉センターを解体、移転しなければいけないということが生じて、いわゆる高等教育機関を設置するまでにはまだしばらく期間がありますので、その設置するまでの間、旧中央公民館の1階部分を使わせてくれないうようなことがあったわけですから。それで2年間になりますかね、新庁舎ができるまでの間、平良保健センターが移転するまでの間、旧中央公民館の1階の部分に老人福祉センターが入っているという状況、流れでございます。市の公共施設の活用方針ですね、の個別施設計画の中でも、令和2年度においては、平良老人福祉センター、それから高等教育機関の実証事業をやりますと、旧中央公民館についてですよ。そして、令和3年度には、平良老人福祉センターは移転をする。そして、高等教育機関の施設を令和3年度以降するという方針が決定をしているところでございます。これはそうです。

建物については、先ほどから申し上げておりますように、無償譲渡をします、改修後ですね。そして、土地につきましては、期限付無償貸付けを想定しております。敷地全部を無償で貸付けする予定でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の9ページ、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の中のトロピカルフルーツパーク機能強化事業の中身であります。

仲里タカ子議員ご指摘のこういった企業を誘致して決定しているかとの質疑だったかなと思っております。今企業の誘致については決定はしておりませんが、今希望している企業が10社程度あります。その中から今事業企画推進業務を活用いたしまして、企業誘致の検討、それから参入企業意向調査、それから参入企業のリスト作成、そのヒアリング等を行って、今年度決定していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算書、9ページの2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の委託料の宮古島市観光景観形成推進事業の内容についてですが、この事業は中身としましては、無電柱化事業でございまして、平成25年度から平成30年度にかけて、無電化事業としまして新里21号線、それから上野海岸線におきまして、共同溝の設置を行っております。今後ですね、その共同溝の中に電線などを入れる入線工事を令和2年から令和5年にかけて進めていきますが、その入線工事ですね、その数量などを確定する実施設計のための費用でございます。

◎仲里タカ子君

これはですね、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費の中で、この委託をして、それで道路新設改良費を12ページのこの予算、工事請負費の492万8,000円で行うという両方の工事ということ

ですね。

あとトロピカルフルーツパーク機能強化事業ですが、今10社が希望してこのリストアップをしたヒアリングをして、具体的な内容を今年度で詰めていくという作業、これは委託料ですから、どこか事業者に委託をして行う、実際にはそういうものですかということをお尋ねします。

それと、すみません、もう一つ、企画政策部長、この旧中央公民館、今平良老人福祉センターなんですけれども、これはそもそも学校法人を誘致するというふうに決まっていたということですが、私の記憶では、どこに誘致しようかなというところまでは、前の議会で聞いた覚えがあるんですが、この旧中央公民館に決まった、旧中央公民館、平良老人福祉センターを利用するというふうに決めたというのは、いつ頃だったかというのを教えてください。

そして、これは関連ですけれども、この社会福祉協議会ですね、社会福祉協議会の中には、宮古島市の福祉に係る重要な取組をしている部署はいっぱい入っているんですよ。民生委員の担当もそこでやってみるし、それから成年後見制度もそこ、地域包括支援センターもそこ、当然老人福祉に係ることもそこ、社会福祉協議会の一時的貸付け等の相談もそこでやっているという宮古島市の市民にとっては非常に大切な社会福祉協議会だと思うんですけども、これは今新庁舎ができれば、平良保健センターに行きますよという単純に言っているんだけど、あの建物で全部納まるものかどうかということが非常に心配なところがあるんですけども、これについてはどう考えているんですかということをお尋ねします。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

トロピカルフルーツパーク機能強化事業の今年度の事業企画推進業務の取組ですか、そういったのがありました。現在公募型のプロポーザルという形で、企業、コンサルですね、コンサルからの計画書を募集しているところであります。今月中にプロポーザルを決定いたしまして、早めに契約をしていきたいと考えております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

まず、旧中央公民館を高等教育機関として活用するという一つの流れといいますかね、確認をした会議がございます。また、その前にですね、高等教育機関の設置、誘致に当たっては、旧中央公民館が今の宮古島市未来創造センターに移転した後、高等教育機関として活用させていただきたいというような調整はですね、教育委員会のほうとは詰めておりました。ただ、それを正式に決定をするとか、それに至る前にですね、先ほど申し上げた平良老人福祉センターですか、これはちょっと移転しなきゃならないと、移転といいますかね、移らなければならないというような事情があって、関係する部署でもって会議をしたわけですね。その中にはですね、こういうスケジュール表をもってですね、項目は高等教育機関の事業、それと旧中央公民館の利用、そして平良老人福祉センターの移転、総合庁舎の整備というこの4つのですね、施設を一応並べまして、それぞれですね、平良老人福祉センターについては、旧中央公民館の1階部分を利用しますと、その後2021年度には、平良保健センターへ移転し、運営するということを確認されているわけです。もちろん高等教育機関については、2021年度から施設の整備、改修ですね、そして2022年度には、開校するというのをですね、それぞれ関係する部署でもって確認をしているわけです。ですから、先ほど申し上げましたように、こういった話合いとかを基にですね、先ほどから申し上げている役所の中における公共施設の今後の活用の在り方、そういったものが決定をして、こういう整理がされているとい

うことでございます。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

社会福祉協議会の中にはたくさんいろんな業務が入っているということで、社会福祉協議会といいますか、こちら平良老人福祉センターの指定管理が宮古島市の社会福祉協議会ということで、指定管理をして運営をしているところです。社会福祉協議会が指定管理をしております、その中で社会福祉協議会が実施している事業、先ほど仲里タカ子議員おっしゃったように、成年後見人であったり、権利擁護事業だったり、地域包括支援センターだったり、いろんな事業をその中で実施しているところでございます。今回平良保健センター移転に伴いますが、現在の旧中央公民館で実施している事業について、今後平良保健センターのほうで全てをするのか、例えば地域包括支援センターであれば、以前はですね、地域包括支援センター別の場所で建物を借りて、アパートの一室で委託事業を実施していたということもありまして、この件に関しましては、今旧中央公民館でやっている事業についての移転先については、今も社会福祉協議会のほうと話を進めているところでございます。確かに今の中央公民館に比べたら小さくなるのかという話もあるんですが、その事業ですね、社会福祉協議会、宮古島市の例えば城辺にあります社会福祉センターと、あと下地、上野の老人福祉センター、伊良部島のほうにも老人福祉センターが幾つかあるんですね。全てを社会福祉協議会が指定管理をしている状況でございます。今後ですね、いろいろ老朽化が進むとか、そういったことでほかの施設に関しても計画の中で先ほど企画政策部長が申しあげました公共施設の再配置計画の中でですね、今後の方針が決められているんですが、統合ということも入ってきているんですが、その中でこの事業を例えば地域包括支援センターであれば、委託事業の中でどこかを借りて運営するという想定はしているんですね。その件に関しまして、ほかの事業に関しまして、社会福祉協議会と、ほかの施設も活用しながら、協議を進めていきたいと考えております。

#### ◎仲里タカ子君

2つ要望して終わりたいと思います。

1つは、トロピカルフルーツパーク機能強化事業ですけれども、プロポーザルをして、委託をして、これから計画を立てていくわけですけれども、企業を誘致していく、地元の農産品、地元のものが活用できる、これをですね、進めていくように、できるようにぜひ頑張ってください、地元企業を育てていただきたいというのが1つ。

社会福祉協議会に関して、福祉部長にですけれども、今学校法人の誘致、私は大事なことだと思います。名前お聞きしましたら、琉球リハビリテーション学院、それこそ本当に福祉に関する専門学校ができるのを私も歓迎します。ですが、やっぱりこんなふうに私たちがですね、だんだん私たちが年取ったら老人福祉センターの世話にもなるかもしれない、なるわけです。成年後見制度も利用しなくちゃいけないわけです。地域包括支援センターは、宮古島で本当に大事な場所ですよ、独り暮らしの年寄りのところを訪問に行ったり、これを福祉につなげたりするものの拠点になる場所ですから、これをですね、あっちに行ったりこっちに行ったり、そんなふうになってしまいますと、宮古島はですね、人材は育てるけれども、福祉の業務の現場を大事にしていけないということにもなりかねないので、ぜひともそれこそ本当に社会福祉協議会が委託をしている福祉に関連する業務をね、あちこちに分散させないようにみんなの役に立つ場所として考えてください。要望して質疑を終わります。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑予定されている方おりますか。

（「昼から」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

質疑に入る前に、生涯学習部長から答弁の追加等があります。

◎生涯学習部長（下地 明君）

先ほどの濱元雅浩議員の質疑で、陸上競技場機能強化事業に伴う予算の裏づけについての質疑がありました。

その中の答弁として企画政策部と調整しているという答弁を行いました。厳密には7月10日に交付決定されておりますので、本議会にて承認が得られれば早めに事業着手したいと考えております。よろしくをお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

午前中の議会におきまして報告第15号、専決処分の報告について、上地廣敏議員のほうから、和解の相手方それぞれについて和解金額を記載すべきではないかというようなご質疑がありましたけれども、そのことについてご説明をしたいと思います。

今回の専決処分につきましては、地方自治法の第80条に基づきまして、議会のほうで専決処分事項の指定が行われております。その指定事項の中に、市が当事者である和解のうち、交通事故に係るもので損害賠償の額が1事故につき50万円以下のものというふうに決められております。今回の専決処分は、この指定事項に沿うもので、報告をさせていただいております。上地廣敏議員から前回川満の漁港内での水中遊歩道の破損に伴う事故に伴う損害賠償の額についても、1件1件損害賠償額が記載されていたというご指摘がございましたけれども、これについては専決処分ではなくて、議案という形で事故に遭われた皆さん1人当たり1件ずつそれぞれ議案として処理をされていることから、損害賠償額がそれぞれの議案1件ずつにつき記載をされていたということでございます。今回は、議会のほうで指定されております専決処分の指定事項の規定に沿って、50万円以下の交通事故ということで、1件の専決処分ということで、今回は合計額を議会のほうには説明をしているところでございます。

◎議長（山里雅彦君）

午前に引き続き質疑を続行します。

質疑があれば発言を許します。

◎友利光徳君

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）かな、農林水産部長のほうにお尋ねをしますけれども、11ページですね、さとうきび収穫機械機能向上支援事業はどのような事業なのかですね、

説明を求めます。多分これは、修理に関することかなと思うんだけど、ハーベスターの運転手からいろいろ聞き取りをすると、1時間当たり何トンという大体刈取りがあるらしくてですね、オペレーターによっては、機械を無理に早めに動かす方もいるらしいですね。皆さんとして指導する場合に大体どのぐらいな目安で指導しているかというのをまずお尋ねをします。

それから、どの地域でですね、導入後何年経過している機種が対象なのかですね、説明をお願いします。

議案第84号、平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約についてのですね、先ほどから工事の入札についてその当該株式会社屋部土建ですか、これはたしか名護のほうに本社があるんじゃないかなというふうに認識しておるんだけど、2018年度の公共工事完成高がですね、102億5,000万円というふうに何か新聞で見たような気がします。そういう沖縄のですね、これ完成高が1番なんだけど、そういう企業はですね、途中からその指名に入るとするのは、地方の業者もやはり懸念をしているんじゃないかなというふうな考えを持っております。ということはですね、遡るんだけど、市長は城辺町時代にですね、指名をする場合は、原案を作成してそれに基づいて指名をすると、こういうふうな答弁を私のほうに答弁した経緯があるんだけど、これはこの原案というのは、要するに原案に沿った指名の在り方なのかですね、株式会社屋部土建が入ったのは。先ほどの島尻誠議員の質問に対する答弁は、少し何か一貫性がないような気がするので、もう少し分かりやすいような答弁をお願いします。古波蔵組は、本社というのかな、本店というのかな、那覇の古波蔵のほうにあると思います。要するに、沖縄本島の企業がそうしていきなり入ってきた場合に、これ那覇による絡みがあるのかどうかですね、その辺についての説明を求めます。

先ほどからですね、話があるように、報告第15号、専決処分の報告についてのですね、今の答弁を聞いて少し理解したんだけど、損害賠償額の決定にですね、至るまでの事務的な流れというのかな、要するに経緯、どういう形でそうなったか、その42万円という額はどのようにして流れてきたか、その詳細についての説明を求めます。

もう一つはですね、警察の事故処理というのかな、調書の中身とですね、こっちに提出されている交通事故の状況、この中身が一致するのか、そして事故の医療費や慰謝料というふうな説明しているんだけど、人身には、要するに人のけがには影響がどれぐらいあったのか、その説明。そしてですね、これは参考までにですけども、この1年間でですね、市の職員が起こした事故、要するに交通事故、これどのぐらいあるかなというのを答えられなければ後でもよろしいです。この多発する交通事故、いわゆる職員による交通事故がですね、多発をしますけれども、それに対するその当局としてですね、指導した経緯があるのかなのか。去年の9月27日に発生をして、今回の専決処分というふうになっているんだけど、これ損害額についての不服があって、この約1年長引いたのか、その説明をお願いします。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

まず、議案第84号、平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約についての部分で、友利光徳議員の質疑にお答えします。

まず第1点目、城辺時代の何か指名の在り方で、原案というのがあったと、何かそういう、城辺町時代のことは分かりませんが、各市町村によって取扱いが違いますので、これについてはどういった原案だったのか分かりませんので答弁はしかねます。

それと、今おっしゃっている株式会社屋部土建の部分でございますけど、何か那覇での絡みというの、



どういった絡みか分かりませんので、これについてもですね、相手があることですので、軽々に答弁はできませんので、取り計らいをよろしくお願いします。ちなみにですね、今回の事業でございます。まず、予定価格税込みで13億8,900万円余りとなっております。今回3社構成の6社JV、18社を指名しております。Aランクは午前中に申しておりますけれども、19社でございます。ですから、19社をA群、B群、C群という形の中で、3社構成のJVをつくらないといけないという形の中で、3掛ける6ですから、18社でございます。ですから、その中で残りは1社でございますけど、この会社も宮古島出身でございますけれども、沖縄本島で企業をやっている方でございますけど、この会社も宮古島に営業所があるということでございます。決してそういった何か絡みとかですね、そういうのございませんで、19社の中から選んでいるということでございます。ですから、これにつきましてですね、3社JVでございますので、出資がございまして。A群が50%、B群が30%、C群が20%という形で構成比率、出資比率がございまして。ですから、最初20%という形になっておりますので、JV組む場合、C群がですね。その場合には、13億8,900万円の20%ということは、2億7,700万円となります、C群ですね。ですから、そうしますと建築のAクラスでの指名は5,000万円以上となっておりますので、Bクラスは5,000万円以下の工事になりますので、Bクラスは地元でございますけど、そういった形で指名ができなかったということでございます。そういうことでございます。

それとですね、これまで交通事故何件かということでございますけど、平成30年度で25件、令和元年度9件、令和2年度今日まで10件という形でございます。ちなみにですね、確かに友利光徳議員がおっしゃるとおり非常にですね、交通事故が多いと、自損事故、いろんな形ですね、公用車で。ですから、この辺はですね、庁議においても各部長にですね、公用車の運転に関しては、注意を払うようにと、保険会社からも指摘がございまして、あまりにも宮古島市は多いということでございますので、その辺は庁議の中で周知、徹底をしているところでございます。また、その辺はですね、グループウェアについてもですね、運転には気をつけるようにという形で、職員には徹底をしております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の11ページであります。6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費の中の負担金、補助及び交付金の内訳で、さとうきび収穫機械機能向上支援事業、負担金、補助及び交付金額が3,665万2,000円とされております。内容といたしまして、さとうきび収穫機械機能向上支援事業は、耐用年数を経過したハーベスターの補修を行い、導入時の収穫能力に回復させていくことで、収穫機械体制の強化を図るものとなっております。今年度は12件のハーベスターを予定しております。具体的には、事業費の8割を県が負担して、事業主は2割弱の費用でハーベスターの補修ができるために、事業主の負担を大きく軽減することにつながると期待をしております。

その中で、友利光徳議員ご指摘の中で、ハーベスターの雑な刈取りを行っているけども、こういった指導をしているかというのがありました。その中で、ハーベスター運営協議会では、総会の中でそういった事例を取り出して、しっかりした刈取りをするために、そのハーベスター協議会のメンバーにしっかりした指導と執り行っているところであります。

それから、今回のハーベスターの修繕の12件の件数、それですが、平良、城辺、上野、伊良部の地域から一応取り組む予定をしております。

導入して何年経過という質疑がありました。先ほども説明したとおり、耐用年数を経過したハーベスターの補修という形で、一応耐用年数は7年を考えております。ですから、7年を経過したハーベスターの修繕という形で取り組んでいるところであります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

報告第15号、専決処分 of 報告についての交通事故に係る専決処分のご質疑にお答えいたします。

昨年 of 9月27日に伊良部島で事故が発生しているわけですが、この事故につきましては、事故直後に当該職員 of ほうから、事故報告書が市 of ほうに提出されております。これを受けまして、宮古島市は損害 of 保険会社、一般財団法人全国自治協会 of ほうに事故についての示談 of 協議 of 依頼を行います。もちろん保険会社ですので、示談を行うに当たっては、警察署によります事故 of 調査、そういうものが公式な資料として必要になってきますので、警察によります事故調査も行われております。これを基にですね、今日本会議 of 議会で提案しております和解 of 相手方それぞれについて、示談 of 協議を行います。それぞれ示談を個別に協議成立をさせております。一番早い方が昨年 of 11月1日、それから順次12月6日、それから今年 of 2月7日、3月7日というふうにそれぞれ個別に示談を行っております。示談 of 和解承諾書をお互いに交わして、示談 of 成立を行っております。最終的にはですね、この一般財団法人全国自治協会 of ほうから、今年 of 7月2日付で人身事故免責証書が送付されてきてまして、これまでの協議 of 結果、示談は解決となりましたというふうな文書が届いております。これをもちまして、専決処分を行っておりますので、交通事故 of そのものは昨年 of 9月に発生しておりますが、示談 of 成立を待って今回専決処分事項として、議会に提案させていただいているということでございます。

◎友利光徳君

先ほどから個別で、額が示されないという質疑をしていたんですけども、この和解 of 日にちが提示をされているということは、これは金額が提示されているから和解にいったと思うんですね。ということは、11月1日、12月6日、2月7日、3月7日というふうに提示がされているわけだから、そこでもって額も提示されているものと思います。その説明をお願いします。

この長期にわたったというのは、要するに約1年間かかったというのは、その損害額に不服があったからじゃないかなというのも予想されるんですけど、そういう不服があったのかをお尋ねします。説明をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

交渉が1年近くになっていると、示談成立までにですね。ということで、どういう不服があったのかということですが、交渉内容についてはちょっと把握しておりませんのでお答えできません。金額についてご説明をいたします。

まず、車両 of 物損事故 of 示談金として25万1,100円、それから運転者に対する補償として4万9,520円、この内容はですね、医療費関係が2万460円、それから休業損害が1万1,400円、慰謝料が1万6,800円、それから通院費660円、文書費が200円などとなっております。

また、同乗していた観光客、これ民泊 of 観光客でございますが、4名 of うち3名につきましては、2万9,872円となっております。これは医療費関係費が2万1,472円、それから慰謝料が8,400円で合計2万9,872円、3名の方ですね、それから1名につきましては3万72円となっております。この方は医療関係費

が2万1,672円、慰謝料が8,400円ということになっております。

◎友利光徳君

副市長のほうに職員管理の立場からお尋ねをしますけども、平成30年度に25件、去年は9件、今年は現在10件というふうに今説明を受けていますけども、総務部長の答弁では、庁議で一応指導はしているというふうな説明を受けていますけども、言えば不名誉ですよ、こういうのはね。こういうものが起こらないようにするために、副市長としてのその見解をですね、今後減らすために、例えば去年9件です、既に10件です、今年もね。できるだけ少なくするように副市長としてですね、職員管理の立場からの見解を賜りたいと思っております。

それからもう一つはですね、議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の農林水産部長の答弁ですけども、私はハーベストの友達がよくいるもんだから、話を聞くんですけどね、やはり機械を大事にする方は、スピードを出さないで無理にやらないでやはりきれいに刈取りをやっていると。大ざっぱにやる人のキビはですね、トラッシュも高いと、機械も粗末にされると。要するに機械が無理をすると、人間も無理をする、そういうことを話すんですね。ですから、本人も2%を負担するわけだから、本人のためにもですね、やはりこういうのは指導していかなければいけないんじゃないかなと、このことを思っております。これ答弁よろしいです。

総務部長にお尋ねしますけど、これはですね、私が心配するよりも、一番業者が心配しているんじゃないかなと私は思います。心配していないかな。ですからね、沖縄県を代表する企業がですよ、こっちに入ってきた場合に、地元の中小企業とかは、Aランクの企業でもいいんですけども、体力のない、失礼な言い方かもしれませんが、県に1番を誇る会社と地元の企業は体力度がどのくらい違うかも分からないんですけどね、やはり地元の企業としては、やはり不安を持つんじゃないかなと、そういう考えを持つんですけども、今の答弁からすると、今後もありそうな話になっているんですけども、そういう可能性ありますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、先ほどのですね、生活環境部長の報告第15号、専決処分の報告についての部分についてでございます。1年間ですね、長引いているという形でございます。議案書の6ページでございます。

まず最初に、一番上の方がこれは車の所有者、2番目が運転手、これは奥さんでございます。以下4名は、これ今回のですね、この事故は宮古島観光協会ですね、民泊事業ですね、県外の修学旅行という形の中で滞在している中でのこれ事故でございます。車にはですね、6名、所有者1番目の名前以外の6名が乗車をしていました。この中には、運転手含めて今5名しかありませんけど、もう一方おります。この議案書に名前があるのは、これは保護者の名前でございます。乗っていたのは児童でございますので、修学旅行で来ているという形で、そういった和解をするため、未成年はそういった和解の一団にできないという形になっておりますので、あえて議案書には保護者の名前を記載していると、もう一人だけですね、親のほうがかこれ修学旅行でございますので、保険会社の話によりますと、この学校側にもですね、責任があるんじゃないかという形で、なかなかですね、その辺が学校側とですね、何かいろいろ交渉しているらしくて、それ以上待てないという形の中で、今回はこういった形で6名のですね、方の損害賠償という形の中で、保険会社からお聞きをしているところでございます。

もう一点の議案第84号、平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約についてでございます。こ

れ今先ほども何回も言っているんですけど、3社構成の6JV18社で、6JVでございますので、A群、B群、C群、A群のほうの6社がですね、A群のほうが入札には参加します。あとB群、C群は、A群、B群、C群でお互いじゃどここと組みましようかねという形の中で、企業間でやります。ですから、経過にもあるように、そういった形の構成で今回A群の業者だけが入札に参加しております。この会社はですね、総合評価でも、Aクラス19社のうち、2番目の上位にですね、総合評価点の高い企業でございます。沖縄県内でも優良企業でございます。ですから、最初に午前中に答弁したんですけど、総合評価点の高い順から指名したという発言もしました。本来ならば、この企業はA群に入るわけでございますけど、地元、要するに、営業所という形でございますので、本来ならば、A群に入れるべきところでございますけど、今回はあえてC群にですね、一番比率の低いところに入れたと、指名をしたということでございますので、何も他意はございません。ですから、危惧しているところはですね、あえてこれはA群に入れたら、友利光徳議員がおっしゃるとおり、地元の企業はいろんな形で思うところもあると思いますけど、今回はまだこの会社もですね、一応プライドもございます。いろんな形でございますけど、今回はあえてそういったJVをですね、構成をできるような6JVが確立できるような形で、今回はC群にですね、指名をしたという経緯、これは指名委員会がそういう形の中で決定して、それを通知したということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

今後も可能性があるのかという質疑ですけど、ゼロとは言えません。

◎副市長（長濱政治君）

この25件、9件、10件というこの事故につきましてはですね、庁議でお話をしておりますし、そして、監督者、管理者ですね、にも話をして、ちゃんと職員の指導をやるように、そして特に強く言われているのは、保険会社からのところなんですね、そういうところも考えてほしいと。ましてや公務員である以上、ちゃんとした運転をですね、心がけるようにということの指導をこれからも地道にやっていくということでございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

3点ばかり伺いたいと思います。

まず、議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、12ページの8款土木費、2項道路橋りょう費、3目の道路新設改良費、14節工事請負費の路線名は多分上野海岸線かと思いますが、これは引込み管路の設置工事かと思いますが、令和3年度にまたがっていると思います。今年度で完了できないかどうか。

それから、議案第84号、平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約についての入札の結果ですね、3社の辞退は理解できますが、1社が失格となっております。失格となった理由、それと同じく議案第85号、平良港総合物流センター建設工事（電気）請負契約についてですが、2社の無効が発生しております。無効となった理由についてお聞かせください。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第84号、平良港総合物流センター建設工事（建築）請負契約についてのまず建築の1つ目の失格、失格は最低制限価格を割ったという形でございます。議案第85号、平良港総合物流センター建設工事（電気）請負契約についての2社の無効につきましては、1社が内訳書の工事名が入っていないということで、もう一社は内訳書に印鑑がないということでございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

補正予算の中の12ページの工事請負費が2年間とか令和3年度にわたるのかどうかということでありまして、この引込み管工事は、今年度中完了する工事でございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）についてですが、まず歳入の7ページ、繰越金、要するに歳入、21款繰越金、1項繰越金の1目繰越金が計上されていますけれども、その詳細を説明してください。

それから小さいことなんです、9ページ、2款総務費、1項総務管理費の14目沖縄振興特別推進費の中の工事請負費ですが、14節の。その中で、宮古島市陸上競技場機能強化事業への説明で答弁がありましたけれども、レーンの幅の変更に伴う工事だというお答えがありました。どういう幅に変更するのか、お答えください、細かいんですけども。

それから、議案の専決処分ですね、9ページの報告第16号、専決処分の報告についてなんです、この事故の詳細について説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の7ページの繰越金でございます。補正額が1,747万9,000円という形になります。これにつきましては、今回のですね、補正予算に計上しております前年度繰越剰余金は、令和元年度の決算を受けて見込まれる剰余金があることから、補正予算における一般財源として計上しております。ちなみに、令和元年度決算における剰余金は約18億3,000万円と見込まれております。経常収支で20億3,362万2,246円から翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額を控除した実質収支が18億3,072万2,640円と見込まれておりますので、その部分の一般財源としての計上を今回行っているということでございます。

◎教育部長（上地昭人君）

報告第16号、専決処分の報告について、詳細な内容ということでございます。

議案書にも書いてありますとおり、令和2年5月8日久松小学校の教諭が久松中学校からですね、バイパスに向け進行中、左側からトレーラーが大回りしてきたものですから、内輪差で自分の車が引っかかりそうだということで、このトレーラーをよけようとバックしたところ、後方にいた相手車両に気づかずに接触したと。そんな大きな事故ではなかったんですけども、相手車両が軽自動車であったために、バンパー部分がちょっとへこんだということでの修理にかかる費用でございます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）、9ページ目の2款総務費、1項総務管

理費、14目沖縄振興特別推進費についてでございます。

レーン幅の変更に伴う工事、工事の内容についての質疑でございました。工事の内容といたしましては、複合弾性舗装、これタータンのことをいっていますが、その切削とか、オーバーレイとって重ね合わせることで、そういったものを行うほか、あとはタータンの洗浄、そしてタータンのほうに上塗りをして保護をするというような工事などがあります。また、標識タイルの交換、そしてラインのマーキング、レーン幅の変更、レーン幅の変更は1メートル25センチが1メートル22センチに変わります。そして、障害池の改修、障害バーの交換、水濠のかさ上げ、水濠のほうは水深70センチが水深50センチに変更となります。

◎上里 樹君

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）の7ページの繰越金ですけども、令和元年度の決算見込みを受けてということなんですけども、18億3,000万円ということ。この主な金額の大きい事業、どんなものがありますか。

次に、議案の10ページの報告第17号、専決処分の報告についてですけども、お答えがありました。私がこの中で気になっているのは、大まかなこの事故の中身の明示はされているんですが、期日があって、交通事故が起きた時間がないのが気になるんです。その時間をご説明ください、事故の起きた時間です。

◎教育部長（上地昭人君）

事故の起きた時間をお答えします。

16時6分でございます。

◎議長（山里雅彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算（第4号）から伺いますけども、9ページですね、皆さんさっきから質疑をなされているんですけど、2款総務費、1項総務管理費、14目沖縄振興特別推進費、トロピカルフルーツパーク関係が減額されていますね。6,000万円ぐらいですか、6,500万円ぐらい。工事請負費で14節の陸上競技場の機能強化事業と機械器具費でこの5,600万円ぐらい計上されているんですけども、要するに一括交付金というのは、当初予算でもって41市町村、配分額が決定されますよね、大体の大枠で。その中で、例えば農林水産部長の説明にあったように、これ一括交付金事業には、そぐわないと、なじまないということで蹴られるケースがあると。それと当局としては枠の中で新しい事業メニューを考えてこれ補充しなければならないということだと思ってしまうんですけども、その感覚はよろしいですか。例えば12億円ぐらいの予算措置があったとして、この中で6,000万円ぐらい事業が削られるとしたら、すぐそれに代わる事業を用意して、これを申請をするというような流れであると考えてよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

眞榮城徳彦議員のご指摘のとおりでございます。毎年度次年度事業の募集を各課に投げるわけです。その中から、来年の配分額に見合った事業を選定をしまして、内閣府のほうに申請をいたします。ただ、その内閣府の申請の中で、段階で、今さっき上がっているようなトロピカルフルーツパーク機能強化事業であるとか、そういう予算はちょっと時間を要する、また整理が必要だと、場合によっては該当しないとい

うような事業が出てきますので、そういった場合は今回のようにまた補完をするような事業ですね、そういったものを即時入れ込んでまた調整をするということになります。今回の場合は、もう既に決定をしている事業です。

◎眞榮城徳彦君

次の事業は、交付決定されたことは非常にいいことだと思うんですけどもね、教育委員会にお聞きしますけども、この陸上競技場の機能強化事業、これは当初からこの予算をこの事業をしたいので、この予算を認めてくださいというふうなヒアリングを財政課とやって、それでもろもろの理由でもってこれが蹴られると、つまり優先順がトロピカルフルーツ事業なんかよりは低かったということで蹴られたと、当初からこの事業は計画していたという理解でよろしいですか。

◎総務部長（宮国高宣君）

今眞榮城徳彦議員がおっしゃったとおりであります。これにつきましては、去年から単独事業でですね、教育委員会は予算を要求してきました。丸々単費でございましたので、補助事業をですね、探すようにという形の中での間に、今回一括交付金でですね、対応できるよという形の中での経緯でございます。

◎眞榮城徳彦君

分かりました。急遽無理やりひねり出した事業じゃないということとはしかなんですね。この一括交付金事業というのは、非常に大切な事業でですね、地方自治体にとっては、非常に流れとしては、予算的にも厳しい状況にあると。非常にどんどん、どんどんタイトになってくるという中で、この事業をひねり出していかなければならないわけですけども、できるだけ大事な交付金事業ですから、しっかりと国からはねられることのないようにね、それは当局はもちろん吟味していると思うんですけども、宮古島市にとって有益な事業をですね、非常に吟味してやっていただきたいと思います。

その一括交付金事業とも関連するんですけども、議案第84号なんですけども、これは平良港総合物流センターの建築工事、これ建築と電気があるんですけど、機械は今回は提案はないんですか。恐らく機械にしても1億円以上の工事になると思うんですけども、これどうなんですかね。それと、この平良港総合物流センターの財源、これはなんですかね。これ教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

財源についてお答えいたします。

これは一括交付金です。特別枠を確保することができましたので、一括交付金を充てております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

平良港総合物流センターの機械工事ですね、これ議会承認になるかどうかということでございますけども、機械と落札額は1億100万円余でございますので、1億5,000万円に達していませんので、議会議決事項ではございません。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（山里雅彦君）

休憩します。

（休憩＝午後2時18分）

再開します。

(再開＝午後 2 時22分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております6件のうち、日程第4、議案第83号から日程第6、議案第85号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第4、議案第83号、令和2年度宮古島市一般会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第5、議案第84号、平良港総合物流センター建設工事(建築)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第84号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第6、議案第85号、平良港総合物流センター建設工事(電気)請負契約についてに対する討



論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

これにて討論を終結します。

これより議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(山里雅彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして、令和2年第5回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午後2時25分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和2年8月12日

宮古島市議会

議長 山里雅彦

議員 眞榮城 徳彦

〃 新里 匠